

都市再生整備計画

み と し と し ちゅうすう だい かいへんこう
水戸市都市中枢地区(第4回変更)

いばらき み と し
茨城県 水戸市

令和6年8月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	茨城県	市町村名	水戸市	地区名	水戸市都市中枢地区	面積	157	ha
計画期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度	
				交付期間	令和	4	年度	～
					令和	8	年度	

<p>目標</p> <p>目標:大目標:全ての人々が安心して暮らせる多極ネットワーク型コンパクトシティの実現 目標1:都市機能の集約と居住の誘導による機能的な都市の実現 目標2:公共交通ネットワークの形成による利便性の高い都市の実現</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) 本市は、かつて震災復興都市計画により現在の国道50号が都市軸と位置付けられ、建築物の高層化と大型小売店の進出により中心市街地が発展しましたが、車社会を背景とした大型商業施設の郊外部の進出により、歩行者通行量の減少、空き店舗率の上昇等に見られるように、中心市街地の活力が低下してきております。 このような中において、平成26年度には都市マスタープラン、平成29年3月には立地適正化計画を定め(平成31年3月改訂)、都市機能や居住環境の集積と交通体系の確保による持続可能な集約型都市の形成をはじめ、豊かな自然環境を保持し、環境負荷が少ない低炭素・循環型の都市の形成、災害による被害を防止し、災害時その機能を継続できる都市の形成、中心市街地の活性化や交流人口増を持続的に生み出す魅力ある都市の形成などを将来像とし、社会情勢の変化にも柔軟に対応できる持続可能なコンパクトなまちの実現に向け、まちなかへの都市機能の集約、強化及び居住を誘導する施策を進めております。 こうしたことから、水戸駅周辺地区、南町周辺地区、泉町周辺地区、大工町周辺地区の国道50号を軸とした中心市街地において、水戸芸術館や新たな市民会館などの芸術文化拠点、商業・業務機能等を集積させる本市のにぎわいの核となる空間づくりを進め、活力ある持続可能なまちの再構築を図ります。 公的不動産活用の考え方については、公共施設等総合管理計画と連携しながら、都市機能誘導区域や居住誘導区域を踏まえた公共施設の集約・複合化や効果的な配置を進めます。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>本市の中心市街地は、水戸駅から大工町1丁目にかけての国道50号上において、約1,800本/日もの路線バスの運行があり、市内の交通の大動脈を形成し、通勤・通学・通院など市民の日常生活を支える移動手段として重要な役割を担っております。その一方で、モータリゼーションの進展や大規模小売店舗の郊外立地など都市機能の拡散に伴い、公共交通利用者の減少が続いております。こうした状況の中、中心市街地(都市中枢ゾーン)における歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、空洞化が進みつつあり、中心市街地(都市中枢ゾーン)の再生が求められております。 また、中心市街地では、人々が集い、にぎわう環境の創出、多世代が交流する拠点の形成を目指し、水戸芸術館に隣接する区域において、泉町1丁目北地区市街地再開発事業が進められており、令和4年度に、その核施設となる新市民会館の完成を目指しています。 水戸駅北口地区においても、大規模商業施設の撤退跡地と隣接地を含む地権者で構成される水戸駅前三の丸地区市街地再開発組合が組織され、同組合による市街地再開発事業の検討が推進されています。 医療環境の充実を図るものとして、泉町1丁目北地区市街地再開発事業の地権者である志村病院が中心市街地において病院を開設し、安定かつ持続可能な医療体制が確保されている状況です。</p> <p>課題</p> <p>県都にふさわしい都市核の強化に向け、商業、業務、行政、教育、医療、居住機能など、多くの人々が集い、にぎわい、交流を創出する様々な都市中枢機能の連携強化や維持・集積及び定住人口の増加の促進が望まれます。 人口減少社会や超高齢社会の到来、地球環境問題の深刻化など、時代の課題に対応することのできる持続可能な都市構造の確立に向けて、中心市街地(都市中枢ゾーン)を中心として、都市中枢機能の集積を図るコンパクトシティを実現することが必要となっております。 また、新たな交流やにぎわいを創出するため、より一層のアクセス向上を図る必要があり、市街地に残る美しい自然や歴史、芸術、文化など、水戸の魅力ある拠点間の回遊性を高めるために、市街地さらには本市を訪れる人々が、安心して快適に移動できる環境を整えることも必要です。 人と環境にやさしいまちなか交通体系の確立に向け、公共交通機関の利便性向上や歩いて楽しめる道路空間整備を図るなど、一体的な取組として推進する必要があります。</p> <p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>○水戸市第6次総合計画 県都にふさわしい都市核の強化に向け、歴史的資源や文化的資源を生かしながら、商業、業務、行政、教育、医療、居住機能など、多くの人々が集い、にぎわい、交流を創出する様々な都市中枢機能の連携強化と一層の集積を図るとともに、再開発等による交流拠点づくりや人と環境にやさしいまちなか交通体系の整備に加え、まちの活性化に向けたソフト事業を総合的に展開しながらにぎわいあふれる都市核としての中心市街地の再生を図ります。 ○水戸市都市計画マスタープラン 都市中枢機能の強化とさらなる集積を図るとともに、定住化の推進や歩いて暮らせる歩行環境の整備、市街地再開発事業による交流拠点づくりを総合的に展開しながら、魅力的な都市空間の形成を図ります。 ○水戸市中心市街地活性化基本計画 多様な都市機能の更なる集約や産業の創生を図るとともに、新たな交流拠点の構築及び徒歩や自転車の利便性向上、公共交通の充実により、誰もが気軽に訪れ、快適に暮らせるまちなかへとリデザインする。また、高齢者から若年層まで、多様な人々が集い、質の高い生活を楽しむことができる環境整備や交流活性化を促進していきます。 ○立地適正化計画 医療・福祉施設、商業施設、行政サービス等の市民の生活を支える機能や居住がまとまって立地する、または公共交通ネットワークによりこれらの機能にアクセスできる等、必要な生活サービスが住まいの身近にある「全ての人々が安心して暮らせる多極ネットワーク型のコンパクトシティの実現」を目指します。 ○水戸市公共交通基本計画 まちなかと各地域が有機的に公共交通で結ばれたコンパクトシティの実現に向け、まちづくりと公共交通の連携により「全ての人々が安心して移動できる交通体系の実現」を目指します。</p>

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【都市機能の集約と居住の誘導による機能的な都市の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな交流拠点づくりや歴史、芸術、文化を生かした事業を進めるとともに、それらをネットワーク化することで回遊性を高めるなど、人々が集まるまちなかを目指します。 本市の玄関口である水戸駅前広場を改修し、市内外の人々の交流ネットワークの強化を図ります。 医療・福祉・商業等の都市機能を中心拠点や生活拠点に集約し、効率的な生活サービスを図るとともに、居住の誘導により一定のエリアで人口を確保することで、生活サービスやコミュニティの維持を図ります。 令和2年4月1日の「元気な明日を目指す健康都市宣言」を踏まえ、市民の健康増進を目的とした居心地が良く歩きたくなるまちづくりを目指しつつ、徒歩や公共交通などによる回遊性の向上を図ります。 	<p>【基幹事業】道路(市道上市196号線、幹線市道4号線、芸術館西通り線/市)</p> <p>【基幹事業】地域生活基盤施設(国道50号上空通路、水戸駅北口駅前広場/市)</p> <p>【基幹事業】高質空間形成施設(水戸駅北口駅前広場/市)</p> <p>【関連事業】新市民会館、泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業、義公生誕の地整備、水戸芸術館東地区駐車場整備事業、立地適正化計画策定(見直し)事業</p>
<p>【公共交通ネットワークの形成による利便性の高い都市の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人と環境にやさしい交通体系の確立に向け、歩いて楽しめる道路空間整備を進めます。 都市核と拠点間を結ぶ交通ネットワークの強化を図ります。 令和2年4月1日の「元気な明日を目指す健康都市宣言」を踏まえ、市民の健康増進を目的とした居心地が良く歩きたくなるまちづくりを目指しつつ、徒歩や公共交通などによる回遊性の向上を図ります。 	<p>【基幹事業】道路(市道上市196号線、幹線市道4号線、芸術館西通り線、栄町若宮線/市)</p> <p>【基幹事業】地域生活基盤施設(国道50号上空通路、三の丸ポケットパーク/市)</p> <p>【基幹事業】高質空間形成施設(幹線市道4号線、市道上市196号線、芸術館西通り線、三の丸周辺地区、国道50号/市)</p>
その他	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	714.0	交付限度額	357.0	国費率	0.500
---------	-------	-------	-------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分		交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分		
道路		幹線市道4号線	水戸市	直	L=245m, W=11~14m	H29	R4	R4	R4	427.8	22.9	22.9		22.9	-
		市道上市196号線	水戸市	直	L=120m, W=12~14m	H29	R4	R4	R4	611.4	13.8	13.8		13.8	-
		芸術館西通り線	水戸市	直	L=125m, W=12m	H29	R4	R4	R4	302.9	3.0	3.0		3.0	-
		柴町若宮線	水戸市	直	A=20㎡, L=14m	H23	R7	R6	R7	97.0	12.5	12.5		12.5	-
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設		国道50号上空通路	水戸市	直	L=40m, W=4m	R3	R5	R4	R5	351.1	91.1	91.1		91.1	-
		三の丸ポケットパーク	水戸市	直	解体工事 A=317.53㎡(延長)、ポケットパーク整備 A=98.09㎡	R4	R7	R4	R7	48.9	48.9	48.9		48.9	-
		水戸駅北口駅前広場	水戸市	直	デジタルサイン等1か所	H21	R7	R7	R7	15.5	10.0	10.0		10.0	-
高質空間形成施設		幹線市道4号線	水戸市	直	L=290m, W=11~14m エスコートゾーン5か所	H28	R5	R4	R5	73.8	6.6	6.6		6.6	-
		市道上市196号線	水戸市	直	L=120m, W=12~14m エスコートゾーン5か所	H29	R5	R4	R5	35.2	11.1	11.1		11.1	-
		芸術館西通り線	水戸市	直	エスコートゾーン5か所	H28	R5	R5	R5	50.8	3.0	3.0		3.0	-
		水戸駅北口駅前広場	水戸市	直	スロープ2か所、EV1基	H18	R8	R5	R8	2,057.6	416.9	416.9		416.9	-
		国道50号(上り線)バス停	水戸市	直	バス停1か所	R4	R4	R4	R4	20.6	20.6	20.6		20.6	-
		国道50号(歩道改修)	水戸市	直	A=400㎡	R3	R4	R4	R4	34.5	31.6	31.6		31.6	-
		三の丸周辺地区(標識裏塗装)	水戸市	直	N=45基	R4	R6	R4	R6	6.0	6.0	6.0		6.0	-
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	賑わい・交流創出施設														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
	元地の管理の適正化														
基幹的誘導施設															
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
子どもまんなかまちづくり事業															
合計										4,133.1	698.0	698.0	0.0	698.0	-

…A

水戸市都市中枢地区(茨城県水戸市)	面積 157 ha	区域 ・宮町2丁目、三の丸1丁目、南町1～3丁目、大町1丁目、泉町1～3丁目、大工町1～2丁目、柴町1～2丁目の全部 ・宮町1丁目、3丁目、三の丸2丁目、梅香1～2丁目、大町2～3丁目、備前町、天王町、五軒町1～3丁目、新荘3丁目、金町3丁目、八幡町、元山町1丁目の一部
-------------------	--------------	---

